

基本方針 6 とともに築く持続可能なまちづくり

施策 26

市民自治の促進

自分たちのまちを自分たちの意思と責任によって治める「市民自治」を促進し、各地域で取り組む市民の自主的な活動により、様々な課題を解決していく持続可能なまちを目指します。



現況と課題

まちづくりの主体は市民であり、その基盤となるのが地域コミュニティであることは言うまでもありませんが、少子高齢化の進展や世代間での価値観の違い、ライフスタイルの多様ななどが地域住民同士の関わり方に影響を与え、コミュニティが希薄になっています。

地域にある様々な課題を解決していくためには、地域コミュニティの活性化による地域力の強化とともに、女性の社会進出にみるような多様な人々の参画が重要であり、近年では、地域課題を解決しようと活動するボランティア団体やNPOなどの設立が活発化しています。

薄れゆく絆を地域に取り戻し、多様化・複雑化する地域課題の解決を図るため、本市のまちづくりの最高規範である「四国中央市自治基本条例」に基づき、市民の自主的な活動を後押しする必要があります。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
市役所での課長補佐以上職の女性比率	22.2%	30.0%
審議会等の女性委員登用率	30.0%	35.0%
地区コミュニティ計画の策定率	20%	50%
国際交流等の各種行事参加数	3,921 人	4,500 人



地域コミュニティ協議会の活動



しこちゅ〜国際フェスタ



主な取組

(1) 多様な社会参加の促進

- ① 市民一人ひとりが性別に関係なく個性を認め合い、男女（ひと）が輝けるまちづくりを進めます。
- ② 男女が共に市の政策・方針決定過程に参画する機会を確保するため、女性の参画拡大を推進します。市役所においても女性職員の登用に積極的に取り組みます。
- ③ 多文化共生のまちづくりに向けて、市民、関係団体、企業、地域コミュニティや教育機関と連携を図ります。
- ④ 国際化推進実行委員会を中心に、国際交流における各種団体等の連携を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けて、日本語の学習支援や災害への対応など、外国人にとって暮らしやすいまちづくりを市民と協働で進めます。

(2) 地域コミュニティの活性化

- ① 各地域のコミュニティの形成を促進するため、地域コミュニティ基本計画に基づき、地区協議会の設置の後押しや活動に対する人材面・財政面の支援を行います。
- ② コミュニティ意識の醸成につながる講習会や体験学習の開催に努めます。また、地域に住む若い世代の参画を促し、担い手として育つように支援します。

(3) 多様な市民活動の振興

- ① ボランティア活動に関する様々な情報を積極的に提供し、市民や企業へのボランティア意識の高揚を図り、活動の機会や活躍できる環境づくりを進めます。
- ② ボランティア市民活動センターが中心となり、マッチング事業や人材育成事業に取り組むことで、多様な団体等をつなぐ橋渡し役を担い、団体・企業・個人がボランティア活動に取り組みやすく、発展的に続けられるようにサポートします。
- ③ 市民活動団体やNPOが主体となるまちづくり活動に対して、財政的な支援に加え、活動団体や活動内容の見える化を図り、情報の発信と交流の促進に努めます。

主な関連計画



自治基本条例

男女共同参画計画

地域コミュニティ基本計画

ボランティア市民活動推進計画

国際交流ビジョン